

災害時がれき処理で協力

県と清掃事業連合会が協定

県は三日、県内の廃棄物一般社団法人「県清掃事業連合会」(片野宣之会長)と、

災害時の廃棄物処理に関する応援協定を締結した。

協定は、災害時がれきなどの処理要請が市町からあった場合、県が連合会に協力を求めることなどが盛り込まれている。県庁で協定締結式があり、鈴木英敬知事と片野会長が協定書に調印した。

鈴木知事は、南海トラフ巨大地震が発生した場合、東日本大震災の十一倍に当たる三億五千万トンの廃棄物が全国で発生し、処理に二十年かかるなどの国の推計を示し、「一日も早く復興を進めるためには、がれきの処理は重要。いざという時に連携が取れるようにしたい」と述べた。

連合会は、大震災で被災した岩手県大槌町や紀伊半島大水害時で廃棄物処理に当たった経験があり、片野会長は「廃棄物を迅速に処理しないと、衛生上の二次災害が起こる。ノウハウを生かし、災害が起きた時は地域の復旧に努めたい」と話した。



協定を締結した片野会長(左)と鈴木知事(右)が県庁で